

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和元年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	自走台車設備整備	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	令和元年12月16日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	1,760,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
2	本館非常用発電機始動用蓄電池 更新工事	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 施設課	令和2年1月6日	日本空調サービス㈱ 大阪府箕面市船場東2 丁目4-56	4,510,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
3	トレッドミル	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 用度課	令和2年3月16日	宮野医療器㈱ 姫路市三左衛門堀西の 町7番地	1,518,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	
4	読影端末追加	姫路市下手野1丁目12 番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	令和2年2月14日	富士フィルムメディカル 株式会社 大阪市港区弁天1-2-1	2,585,000円	契約業者は当該装置の導入業者であり、当該業務を確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	